# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年10月31日

【会社名】 株式会社稲葉製作所

【英訳名】 INABA SEISAKUSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長稲葉 裕次郎【本店の所在の場所】東京都大田区矢口2丁目5番25号

【電話番号】 03-3759-5201

【事務連絡者氏名】常務取締役管理本部長武田 浩【最寄りの連絡場所】東京都大田区矢口2丁目5番25号

【電話番号】 03-3759-5201

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 武田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

2025年10月28日に開催しました当社第78回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年10月28日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 1 株につき金21円 総額 336,168,336円

D 効力発生日2025年10月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加する。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として稲葉裕次郎、田中茂樹、武田浩、齋藤健太郎、佐伯則和、三村勝也、野崎清二郎及び壽藤里絵の8名を選任する。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として杉山治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数:160,006個

当日出席を含めた議決権行使個数:130,789個

決議事項	   賛成数(個) 	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成 割合(%)	
第1号議案	129,135	323	0	(注)1	可決	98.71
第2号議案	129,160	298	0	(注)2	可決	98.73
第3号議案						
稲葉 裕次郎	122,390	7,048	0		可決	93.57
田中茂樹	126,692	2,745	0		可決	96.86
武田 浩	126,681	2,756	0		可決	96.85
齋藤 健太郎	128,807	630	0	(注)3	可決	98.48
佐伯 則和	126,540	2,897	0		可決	96.75
三村 勝也	126,790	2,648	0		可決	96.94
野崎清二郎	126,620	2,817	0		可決	96.81
   壽藤 里絵	128,862	576	0		可決	98.52
第4号議案				( <del>;+</del> ) 2		
杉山 治	128,957	502	0	(注)3	可決	98.58

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

#### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上